

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月30日
【会社名】	株式会社エコム
【英訳名】	Ecology and Combustion Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高梨 智志
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜名区平口5277番地 1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	取締役 梅原 良
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜名区平口5277番地 1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	取締役 梅原 良
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8-20)

1【提出理由】

2025年10月29日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第2号議案まで)>

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役として、高梨智志、鈴木祥吾、瀧本典昭および梅原良を選任するものであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

減少する資本金の額

資本金の額131,684,800円のうち44,684,800円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を87,000,000円といたします。また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少いたします。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2025年12月1日

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案					
高梨 智志	15,252個	26個	0個	99.48%	可決
鈴木 祥吾	15,254個	24個	0個	99.49%	可決
瀧本 典昭	15,254個	24個	0個	99.49%	可決
梅原 良	15,253個	25個	0個	99.48%	可決
第2号議案					
資本金の額の減少の件	15,251個	36個	0個	99.41%	可決

(注)1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上